

北海道告示第10717号

昭和49年北海道告示第809号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。

令和3年5月21日

北海道知事 鈴木 直道

農政第145号様式その1及びその2を次のように改める。

農政第145号様式その1

強い農業づくり事業実施計画（実績）書

1 強い農業づくり事業（整備事業）の対象となる事業の内容等

(1) 事業費

市町村名	地区名	事業実施主体名	政策目的	メニュー	対象作物・畜種等名	事業内容 (工種、施設区分、構造規格、能力等)	事業費	負担区分			備考
								国庫交付(補助)金	市町村費	その他	
							円	円	円	円	
合計			事業費								
			附帯事務費								
			計								

- (注) 1 「政策目的」の欄については、「産地競争力の強化」「経営体の育成」「担い確保・経営強化」「農畜産物輸出の拡大」のいずれかを記入すること。
 ただし、「経営体の育成」及び「担い手確保・経営強化」の場合にあっては、「対象作物・畜種等名」の欄は記載しないこと。
- 2 「メニュー」の欄については、「産地収益力の強化に向けた総合的推進」「産地合理化の促進」「地域提案」「融資主体補助型」「被災農業者支援型」「条件不利地域型」「担い手確保・経営強化支援事業」「農畜産物の輸出拡大に向けた産地基幹施設の整備」のいずれかを記入すること。
- 3 「事業の内容」「事業費」「負担区分」の欄は、事業実施地区ごとに記入すること。補助率が複数ある場合は、補助率ごとに区分して記入し、補助率を備考欄に記入すること。
- 4 「事業内容」の欄については、施設区分等ごとに具体的な整備内容（基数、台数、面積等）を記入すること。
- 5 備考欄には、事業実施地区ごとに、仕入れに係る消費税等仕入控除税額について、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」）を記入すること。
 また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。
- 6 交付申請の場合は、補助対象事業費等の積算根拠となる資料、実績報告の場合は出来高設計書及び財産管理台帳を添付すること。
- 7 経営体の育成の取組に係る事業にあっては、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知）別紙様式第1号の2の(1)及び(2)を添付すること。
- 8 担い手確保・経営強化の取組に係る事業にあっては、担い手確保・経営強化支援事業実施要綱（平成28年1月20日付け27経営第2612号農林水産事務次官依命通知）に定める別紙様式第3号別添1を添付すること。

(別紙)

事業概要	金融機関名	融資名 (制度・その他)	補助の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容		
			融資を受けようとする金額	償還年数	その他

(2) 附帯事務費

区分	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫交付(補助)金 円	市町村費 円	
I 市町村附帯事務費					
合計					

- (注) 1 「事業内容」「事業費」「負担区分」の欄は、事業実施地区ごとに記入すること。
 2 「事業費」「負担区分」の欄は、当該事業実施地区に係る事務費の合計金額を記入すること。

2 事業の実施に見込まれる効果(事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果(実施結果))

--

(注) 交付申請の場合は「補助事業の実施により見込まれる効果」を、実績報告の場合は「事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果(実施結果)」を記載すること。

注 この様式は、強い農業づくり事業(整備事業)に係る補助金の交付を申請し、又は当該事業に関し実績報告をする場合に使用すること。

農政第145号様式その2

強い農業づくり事業実施計画（実績）書

1 強い農業づくり事業（推進事業）の対象となる事業の内容等

市町村名	事業実施主体名、地区名	政策目的	メニュー	作物等区分	事業内容	事業量 (単価、回数、面積等)	事業費 円	負担区分			備考
								道費 円	市町村費 円	その他 円	
合計											

- (注) 1 この様式は、強い農業づくり事業（推進事業）に係る補助金の交付を申請し、又は当該事業に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「政策目的」の欄については、「産地競争力の強化」「次世代施設園芸地域展開の促進」「水田農業高収益作物導入推進」「営農体系確立支援」のいずれかを記入すること。
- 3 「メニュー」の欄については、「産地競争力の強化に向けた総合的推進」「次世代施設園芸地域展開の促進」「水田農業高収益作物導入推進」「営農体系確立支援」のいずれかを記入すること。
- 4 「事業内容」の欄については、強い農業づくり事業補助金交付事務取扱要領（平成17年7月15日付け支援第432号農政部長通知）の別表にある事業内容1～7、スマート農業総合推進対策事業実施要綱（令和2年4月1日付け元農会第862号農林水産事務次官依命通知）本体別表の事業の種類欄の3の（1）の事業内容欄のア及びイ並びに事業の種類欄の3の（2）の事業内容欄（ア）から（エ）まで、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別表2のメニュー欄1の（1）の事業内容欄の取組を記入するとともに具体的な内容を記入すること。
- 5 「事業内容」「事業費」「負担区分」の欄は、事業実施地区毎に記入すること。補助率が複数ある場合は、補助率毎に区分して記入し、補助率を備考欄に記入すること。
- 6 備考欄には、地区毎に、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち道費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円 うち道費〇〇〇円」）を記入すること。
- 7 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

2 事業の実施に見込まれる効果（事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果））

--

(注) 交付申請の場合は「補助事業の実施により見込まれる効果」を、実績報告の場合は「事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）」を記載すること。